

女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について

1 採用 【資料1】

「男女共同参画基本計画（第2次）」（以下「基本計画」という。）では、平成22年度頃までの政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安として、国家公務員Ⅰ種試験の事務系の区分試験（行政、法律、経済）については30%程度、その他の試験については、Ⅰ種試験の事務系の区分試験の目標を踏まえつつ、試験毎の女性の採用に係る状況等も考慮して、できる限りその割合を高めることを目標ととしている。

(1) 女性国家公務員の採用状況

- ① 平成22年度の国家公務員採用Ⅰ種試験等の事務系の区分試験における採用者に占める女性の割合は、25.7%となり、前年度に比べると4.9ポイント減少したが、現在と同じ形で実施した16年度調査以降2番目に高い割合となった。採用者に占める女性の割合は、16年度以降、合格者に占める女性の割合を上回っている（22年度23.7%）。
- ② 平成22年度の国家公務員採用Ⅱ種試験等における採用者に占める女性の割合は、29.1%（前年度から2.6ポイント増）となった。
- ③ 平成22年度の国家公務員採用Ⅲ種試験等における採用者に占める女性の割合は、34.1%（前年度から2.0ポイント減）となった。

（国家公務員採用Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ種試験等における新規採用者に占める女性の採用者数（割合）（当該年度の4月30日現在））

試験区分	平成22年度			平成21年度			女性採用者の増減（▲はマイナス）	
	総数 （人）	うち女性 （人）	割合 （%）	総数 （人）	うち女性 （人）	割合 （%）	人数 （人）	ポイント
国家Ⅰ種試験等	647	137	21.2	660	170	25.8	▲33	▲4.6
うち事務系区分	315	81	25.7	304	93	30.6	▲12	▲4.9
国家Ⅱ種試験等	2,051	597	29.1	2,176	576	26.5	21	2.6
うち行政区分	1,445	474	32.8	1,564	468	29.9	6	2.9
国家Ⅲ種試験等	1,159	395	34.1	1,552	560	36.1	▲165	▲2.0

(2) 女性国家公務員の採用の拡大に関して取り組んでいる事項（平成21年度）

各府省等においては、女性の積極的な採用に資する観点から、以下のとおり様々な取組を行っている。

- ・具体的な採用目標の設定：10府省等（前年度から1府省等増）
- ・採用パンフレット、ホームページ等に女性職員を積極的に掲載：19府省等
- ・採用担当者、面接官等に女性職員を配置：16府省等（前年度から2府省等増）
- ・業務説明会、官庁訪問対応等の採用関係業務に女性職員を積極的に活用：16府省等（前年度から2府省等増）
- ・人事院主催の「女子学生セミナー」への参加：全府省等
- ・女性のみを対象とした府省等別の説明会等の開催：11府省等（前年度から1府省等増）

2 登用 【資料2】

基本計画では、女性国家公務員の登用の一層の拡大を図るため、計画的に女性職員の育成に努めるとともに、従来女性職員が就いていなかった官職に女性職員を登用する等、女性職員の職域の拡大に努めるとしている。

(1) 女性国家公務員の登用の拡大に関して取り組んでいる事項（平成21年度）

各府省等においては、女性の積極的な登用に資する観点から、以下のとおり様々な取組を行っている。

- ・具体的な登用目標の設定：15府省等（前年度から1府省等増）
- ・女性が就いたことのない又は就いたことの少ないポスト・管理職ポストへの女性職員の配置：15府省等（前年度から2府省等増）
- ・多様な職務経験の付与：18府省等（前年度から3府省等増）
- ・研修参加機会の確保：16府省等（前年度から2府省等増）
- ・メンター制度の導入・実施等：9府省等（前年度から4府省等増）

(2) 女性国家公務員の登用状況

女性国家公務員の登用状況を、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表適用者についてみると、平成21年1月現在の本省課室長相当職以上に占める女性の割合は2.2%（前年から0.2ポイント増）、うち指定職相当に占める女性の割合は1.7%（前年から0.5ポイント増）となった。

	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	うち本省課室長相当職以上					
				総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	うち指定職相当		
							総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)
平成21年1月現在 (平成20年1月現在)	182,890 (188,527)	31,664 (32,545)	17.3 (17.3)	9,297 (9,211)	207 (180)	2.2 (2.0)	955 (956)	16 (11)	1.7 (1.2)

- (注) 1 防衛省については、一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額に相当する俸給を支給されている職員が対象。
 2 「本省課室長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級相当職以上の職員をいう。
 3 平成20年1月現在の数値については、精査の結果、平成21年度に公表した数値を訂正した。

なお、平成21年1月現在の本省係長相当職及び本省課長補佐相当職に占める女性の割合は、それぞれ17.8%（前年より0.4ポイント増）、5.8%（前年より0.1ポイント増）となった。

	本省係長相当職			本省課長補佐相当職		
	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)
平成21年1月現在 (平成20年1月現在)	93,680 (94,713)	16,657 (16,454)	17.8 (17.4)	39,768 (40,165)	2,317 (2,279)	5.8 (5.7)

- (注) 1 防衛省については、一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額に相当する俸給を支給されている職員が対象。
 2 「本省係長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）3級及び4級相当職の職員をいう。
 3 「本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）5級及び6級相当職の職員をいう。
 4 平成20年1月現在の数値については、精査の結果、平成21年度に公表した数値を訂正した。

3 その他 【資料3】

その他、各府省等においては、勤務環境の整備等に関して、平成21年度において以下のとおり様々な取組を行っている。

(1) 超過勤務の縮減に関して取り組んでいる事項

- ・府省等独自の定時退庁日・定時退庁期間の設定、実施：17府省等（前年度から2府省等増）
- ・定時退庁日にメール・放送等で注意喚起：全府省等（前年度から7府省等増）
- ・課内消灯・施錠日等の設定、人事課職員等による巡回指導等の実施：13府省等（前年度から5府省等増）
- ・数値目標の設定：12府省等（前年度から6府省等増）

(2) 育児休業、介護休暇等の取得促進に関して取り組んでいる事項

- ・業務の合理化、部内の人員の再配置など、職場環境の整備促進：19府省等（前年度から6府省等増）
- ・育児休業を始めとする各種制度等の周知、男性職員の育児休業の取得促進：20府省等
- ・育児にかかる負担を考慮した人事配置：6府省等（前年度から3府省等増）

(3) その他の取り組んでいる事項

- ・セクシュアル・ハラスメント相談員に女性を配置：17府省等（前年度から3府省等増）
- ・研修の一部にセクシュアル・ハラスメント防止・排除関係のカリキュラムを組み入れる：13府省等（前年度から3府省等増）
- ・託児施設の運営：3府省等（前年度より1府省等増）
- ・子育て中の職員を対象としたテレワークの試行又はその検討、導入：9府省等（前年度から3府省等増）

1 採用

(1) 女性国家公務員の採用状況

(上段：平成22年度 下段：平成21年度 (当該年度の4月30日現在))

試験 機関	大学卒業程度												高校卒業程度		
	国家公務員採用Ⅰ種試験等						国家公務員採用Ⅱ種試験等						国家公務員採用Ⅲ種試験等		
	総数			うち事務系区分 (行政・法律・経済)			総数			うち行政区分			総数		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
内閣官房	-	-	-	-	-	-	5	2	40.0	4	1	25.0	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	2	2	100.0	2	2	100.0	-	-	-
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	2	2	100.0	2	2	100.0	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	2	0	0.0	2	0	0.0	-	-	-
内閣府	11	3	27.3	11	3	27.3	19	6	31.6	14	6	42.9	18	8	44.4
	11	6	54.5	11	6	54.5	18	7	38.9	17	7	41.2	13	5	38.5
宮内庁	-	-	-	-	-	-	2	0	0.0	2	0	0.0	5	1	20.0
	-	-	-	-	-	-	5	2	40.0	4	2	50.0	6	1	16.7
公正取引委員会	6	1	16.7	6	1	16.7	22	5	22.7	22	5	22.7	12	3	25.0
	7	1	14.3	7	1	14.3	25	7	28.0	25	7	28.0	7	4	57.1
国家公安委員会 (警察庁)	25	4	16.0	17	3	17.6	142	16	11.3	34	11	32.4	24	11	45.8
	22	5	22.7	16	4	25.0	110	8	7.3	27	5	18.5	30	13	43.3
金融庁	9	2	22.2	9	2	22.2	16	5	31.3	16	5	31.3	5	2	40.0
	7	2	28.6	7	2	28.6	16	5	31.3	16	5	31.3	6	4	66.7
消費者庁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省	46	8	17.4	36	8	22.2	120	45	37.5	105	42	40.0	9	5	55.6
	45	10	22.2	34	9	26.5	120	31	25.8	106	30	28.3	9	6	66.7
法務省	32	13	40.6	21	6	28.6	370	129	34.9	369	129	35.0	112	41	36.6
	36	16	44.4	18	6	33.3	354	117	33.1	352	117	33.2	117	55	47.0
外務省	28	5	17.9	28	5	17.9	3	0	0.0	-	-	-	36	21	58.3
	28	7	25.0	28	7	25.0	3	2	66.7	-	-	-	47	18	38.3
財務省	46	8	17.4	42	7	16.7	315	95	30.2	274	87	31.8	620	214	34.5
	41	13	31.7	37	12	32.4	343	100	29.2	311	89	28.6	835	315	37.7
文部科学省	33	14	42.4	16	7	43.8	33	9	27.3	24	7	29.2	-	-	-
	33	16	48.5	17	7	41.2	32	15	46.9	23	13	56.5	2	0	0.0
厚生労働省	44	14	31.8	27	10	37.0	203	62	30.5	199	60	30.2	29	8	27.6
	50	15	30.0	30	9	30.0	279	64	22.9	273	64	23.4	31	9	29.0
農林水産省	90	24	26.7	18	7	38.9	156	58	37.2	27	7	25.9	62	6	9.7
	83	25	30.1	14	4	28.6	133	32	24.1	16	5	31.3	72	7	9.7
経済産業省	93	15	16.1	28	7	25.0	115	46	40.0	88	39	44.3	11	5	45.5
	113	20	17.7	30	7	23.3	106	40	37.7	76	32	42.1	22	10	45.5
国土交通省	119	11	9.2	28	6	21.4	354	60	16.9	139	34	24.5	49	11	22.4
	117	17	14.5	27	8	29.6	435	73	16.8	177	45	25.4	111	24	21.6
環境省	20	6	30.0	7	2	28.6	16	9	56.3	6	4	66.7	7	3	42.9
	21	8	38.1	7	3	42.9	13	5	38.5	8	4	50.0	11	4	36.4
防衛省	36	5	13.9	12	3	25.0	117	32	27.4	83	20	24.1	156	54	34.6
	35	4	11.4	12	4	33.3	141	52	36.9	99	28	28.3	230	83	36.1
人事院	6	3	50.0	6	3	50.0	10	3	30.0	10	3	30.0	1	0	0.0
	4	3	75.0	4	3	75.0	11	7	63.6	11	7	63.6	2	2	100.0
会計検査院	3	1	33.3	3	1	33.3	31	13	41.9	27	12	44.4	3	2	66.7
	7	2	28.6	5	1	20.0	28	7	25.0	19	6	31.6	1	0	0.0
合計	647	137	21.2	315	81	25.7	2,051	597	29.1	1,445	474	32.8	1,159	395	34.1
	660	170	25.8	304	93	30.6	2,176	576	26.5	1,564	468	29.9	1,552	560	36.1

(参考) 国会及び裁判所の採用状況

試験 機関	大学卒業程度			高校卒業程度		
	Ⅰ種試験、Ⅱ種試験			Ⅲ種試験		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
国会	43	16	37.2	10	7	70.0
	43	18	41.9	12	10	83.3
裁判所	499	303	60.7	50	31	62.0
	543	298	54.9	47	31	66.0

(注) 1 特定独立行政法人職員、検察官は含まない。

2 「国家公務員採用Ⅰ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅰ種試験及び防衛省職員採用Ⅰ種試験その他Ⅰ種試験に準ずる試験をいう。

3 「国家公務員採用Ⅱ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅱ種試験及び防衛省職員採用Ⅱ種試験その他Ⅱ種試験に準ずる試験をいう。

4 「国家公務員採用Ⅲ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅲ種試験及び防衛省職員採用Ⅲ種試験並びに国家公務員中途採用者選考試験をいう。

5 「国家公務員採用Ⅰ種試験等」の採用者数は、採用年度の4月1日から4月30日までに採用されたものの数。

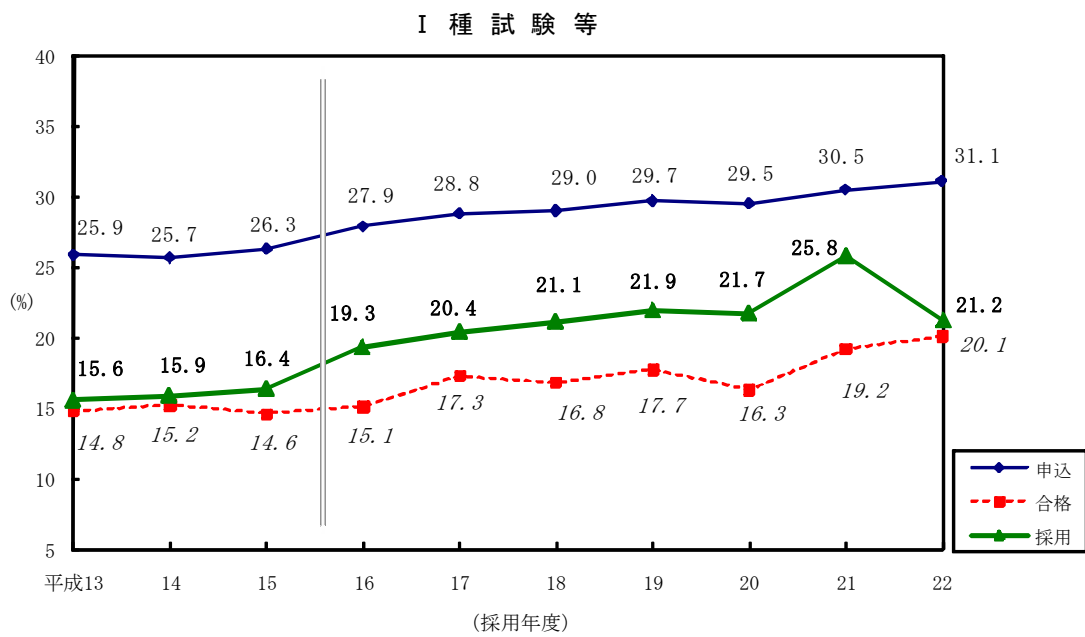
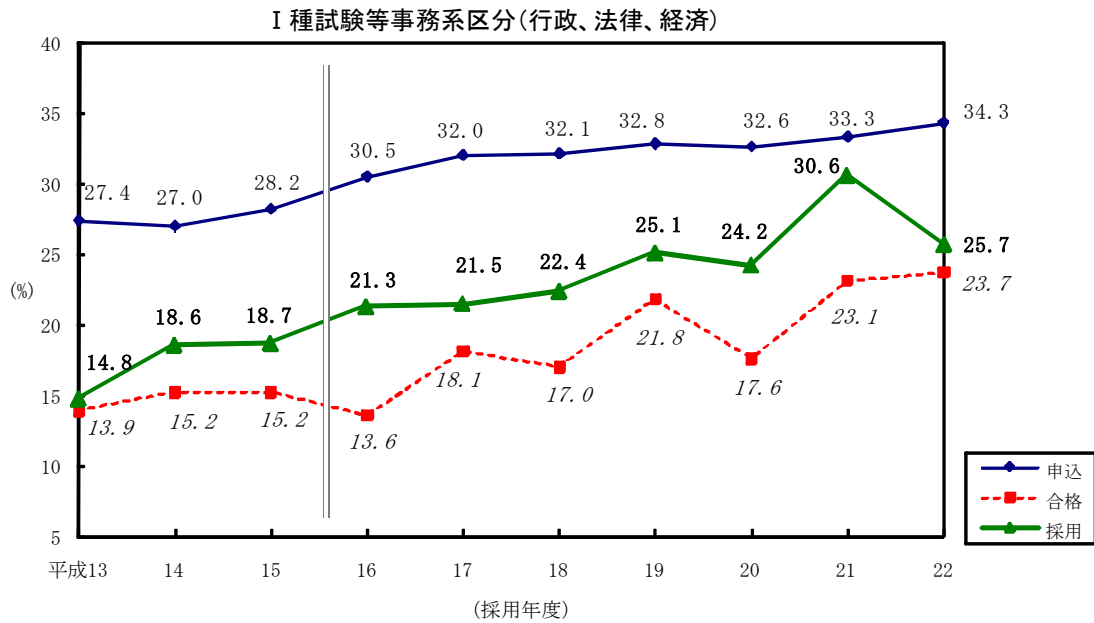
6 「国家公務員採用Ⅱ種試験等」及び「国家公務員採用Ⅲ種試験等」の採用者数は、採用年度の前年度に実施された採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿に記載されたもののうち、採用年度の4月30日までの間に採用(又は内定)されたものの数。

なお、国家公務員中途採用者選考試験の採用者数は、採用年度の4月30日までの間に採用されたもの(皇宮護衛官、刑務官、入国警備官を除く。)の数。

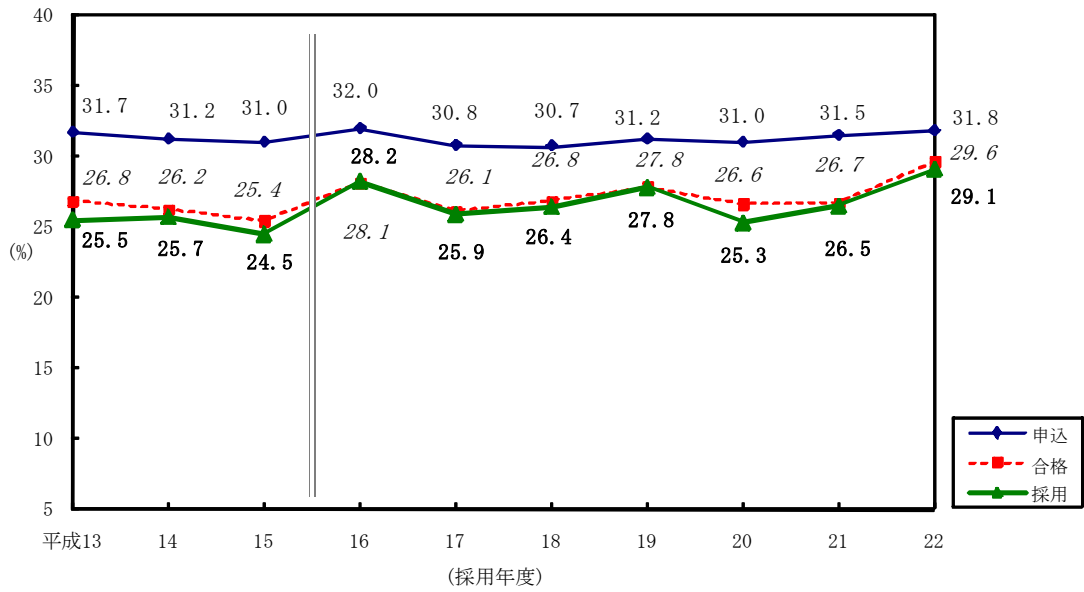
7 「国会」の職員には、国会議員、国会議員の秘書及び衛視は含まない。

8 「裁判所」の職員には、裁判官は含まない。

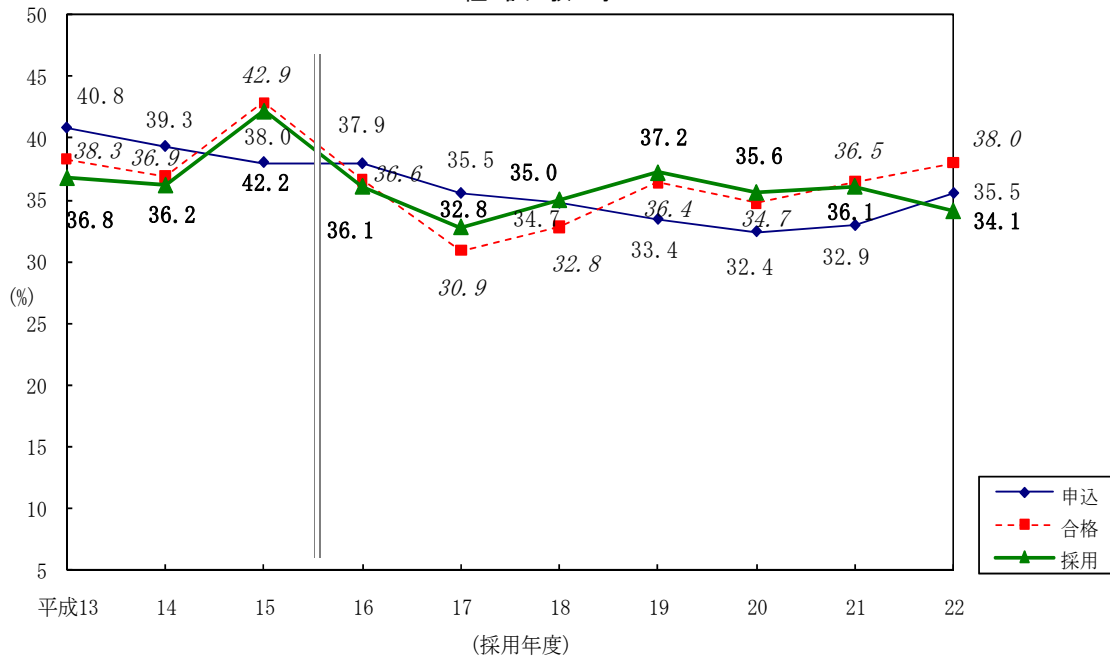
(補足) 国家公務員採用 I、II、III種試験等の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移



Ⅱ種試験等



Ⅲ種試験等



- (注) 1 「申込」、「合格」については、それぞれ採用年度の前年度に実施された国家公務員採用Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ種試験の割合(防衛省職員採用Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ種試験及びその他準ずる試験並びに国家公務員中途採用者選考試験は含まない。)
- 2 平成15年度以前(二重線の左側)における「採用」については、国家公務員採用Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ種試験に合格して採用されたもの(独立行政法人に採用されたものを含む。)のうち、防衛省又は国会に採用されたものを除いた数の割合。
- 3 平成16年度以降(二重線の右側)における「採用」の割合は、国家公務員採用Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ種試験に合格して採用されたもの(独立行政法人又は国会に採用されたものを除く。)、防衛省職員採用Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ種試験若しくはその他準ずる試験又は平成20年度以降については国家公務員中途採用者選考試験に合格して採用されたもの(皇宮護衛官、刑務官、入国警備官を除く。)を加えた数の割合。
- 4 平成17年度以降の「採用」の割合は、当該年度の4月30日現在の割合。

(2) 女性国家公務員の採用の拡大に関して取り組んでいる事項（平成21年度）

取組項目	概要	取組府省等
具体的な採用目標の設定	平成18～22年度までの5年間でI種については平均30%以上、II種については平均40%以上	人事院
	平成18～22年度を通算した各採用試験の種類ごとの採用者に占める女性の割合が、平成13～17年度を通算した割合を上回る	警察庁
	毎年度の採用者割合について30%以上 平成22年度の採用者割合を17年度と比較して30%以上増加	文部科学省
	採用予定者の試験区分における当該採用年度の合格者に占める女性の割合以上	厚生労働省
	平成22年度までに、I種事務系区分の採用割合を30%以上、II種行政系区分の採用割合を40%以上	農林水産省
	平成18～22年度までの採用者に占める女性の割合30%	環境省
	I、II、III種試験の採用者割合についてそれぞれ30%以上	内閣府、環境省
	I、II、III種試験を通じての合格者割合以上	金融庁
	I、II、III種、入国警備官につき、省内各組織単位の採用者総数に占める女性の割合を原則3割以上	法務省
	I種事務系区分について採用者割合30%、II種行政区分について最終合格者割合40%	防衛省
広報の充実	採用パンフレット、ホームページ等に女性職員を積極的に掲載	内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	採用パンフレットに女性向けの情報を掲載（毎年の女性職員の採用数を掲載、女性コーナーを設ける等）	内閣府、警察庁、金融庁、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省、会計検査院
	募集ポスター及び採用パンフレットを女子大等に配布、大学就職担当者を訪問して説明を実施	警察庁、経済産業省、防衛省

	ホームページにおいて女性向けのページを作成し、女性職員からのメッセージ、登用の実績、処遇に関する情報等を掲載	法務省、財務省、農林水産省
	就職掲示板への「業務説明会案内」の掲示を、平成21年度は総合大学に加え、女子大学へも掲示を要請	内閣官房
	ホームページに「職員の育児支援」のコーナーを設け、育児休業取得率や「かすみがせき保育室」の紹介等を通じ、女性職員が育児をしやすい職場環境であることを紹介	文部科学省
	「マイナビ」に登録し、女性職員からのメッセージを掲載	財務省
	女性から大学OBの照会があった場合には、可能な範囲で女性職員を紹介	公正取引委員会、厚生労働省、農林水産省、防衛省、会計検査院
	省内職員・学生を対象とした、女性の働きやすい環境作りに向けたパンフレットを作成し、HPへの掲載や配布を実施	経済産業省
採用活動の充実	女性の官庁訪問者に対し可能な限り女性職員が対応	内閣官房、内閣法制局、内閣府、警察庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院
	採用担当者、面接官等に女性職員を配置	内閣法制局、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	採用担当者、面接官等に対する女性職員採用促進の周知、面接に関する指導等の実施	内閣府、警察庁、総務省、厚生労働省、国土交通省、環境省、防衛省
業務説明会等	女性職員の採用状況、勤務状況等について説明	内閣府、警察庁、法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院
	女性向けに育児休業制度等をまとめた資料を女性向け説明会にて配布	農林水産省

	採用担当部署に女性職員を積極的に配置	内閣府、警察庁、金融庁、法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	業務説明会、官庁訪問対応等の採用関係業務に女性職員を積極的に活用	内閣官房、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	女子学生には女性職員との面談の機会を付与	内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省
その他	中途採用、任期付職員法等に基づく採用における性差にとらわれない採用の促進	内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、農林水産省、厚生労働省、国土交通省、環境省、人事院
	新規採用者の配置について男女の偏りがないよう配慮	内閣法制局、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	専門的知識経験や管理監督的能力を有すると認められる女性の選考採用に努める	金融庁、人事院

【女性のみを対象とした業務説明会等の募集活動の実施】

① 人事院における取組

対象試験	開催数	開催場所	名称・概要
I種	3回	東京都、京都府 (大学等)	【女子学生セミナー】 ・本府省女性職員によるパネルディスカッション、 I種採用女性職員からのメッセージ、意見交換等
I、II種	10回	北海道、宮城県、埼玉県、愛知県、 大阪府、岡山県、広島県、香川県、 福岡県、沖縄県 (大学等)	【女子学生セミナー】 ・女性職員からのメッセージ、意見交換等

② 各府省等における個別の取組

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	名称・概要
警察庁	I種	2回	大学等	【女性のための個別業務説明会】 ・業務説明や懇談会形式等で実施 ・説明者に女性職員を配置するように配慮
金融庁	I種	3回	本庁	【業務説明会】 ・職員との懇談会の際は、必ず女性職員を配置
	II種	1回		
総務省	I種	1回	大学	【女性職員によるパネルディスカッション】 ・女性職員（係員）による業務説明
法務省	I種	1回	本省	【女性のための業務説明会】 ・女性職員による講演及び座談会
財務省 国税庁	国税専門官	5回	東京都、神奈川県、京都府、兵庫県（大学）	【職場説明会】 ・女子大学において人事担当者による試験概要及び業務内容の説明
文部科学省	I種	1回	本省	【女性のための懇談会】 ・女性職員による「公務の魅力」や「求める人材」等についての公務講演、パネルディスカッション及び質疑応答
厚生労働省	II種	1回	本省	【女性職員による説明会】 ・女性職員による業務説明及び質疑応答（体験談等）
農林水産省	I種	1回	本省	【女子学生向け説明会】 ・女性職員による「公務の魅力」等についてのパネルディスカッション ・女性職員向け福利厚生制度の紹介 ・女性職員との意見交換
経済産業省	I、II、III種	10回	本省、大学等	【女性のための説明会】 ・女性職員による業務説明及び少人数での座談会形式による質疑応答
	II種	4回	地方局	
特許庁	I種	1回	本省、大学等	【女性のための説明会】 ・女性職員による業務説明及び少人数での座談会形式による質疑応答 【学校説明会】 ・女子大学において、人事担当者による試験概要及び業務内容の説明、質疑応答
	II種	2回		

国土交通省	I種	1回	東京都 (大学)	【若手女性職員との懇談会】 ・ 人事担当職員（女性）からの業務紹介 ・ 少人数に分かれての若手女性職員との意見交換、懇談
防衛省	防衛省 II種	3回	東京都 (大学)	【学校説明会】 ・ 女子大学において、人事担当者による試験概要及び業務内容の説明 ・ 質疑応答

【女性向けに何らかの配慮を行っている募集活動の実施】

① 人事院における取組

対象試験	開催数	開催場所	概要
I、II種	214回	各大学等	・ 中央省庁セミナー、大学主催ガイダンス、霞が関OPENゼミ等 ・ 女子学生の公務への誘致の積極的なPR（女性向け募集パンフレットの作成・配付、ホームページの充実（映像配信を含む））

② 各府省等における個別の取組

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
内閣官房	II種	1回	本庁	・ 女性若手職員による業務説明等（女性職員が説明する回には女性受験者が多くなるよう配慮）
内閣法制局	II種	3回	本省	・ 人事担当者による業務説明、質疑応答（女性職員を極力配置）
内閣府	I種	8回	本府、 東京都他 (大学等)	・ 女性職員による業務説明及び質疑応答 (業務説明や面談等に女性職員を極力配置)
	II、III種	9回		
公正取引委員会	I種	1回	本局 大学	・ 小グループによるディスカッション、質疑応答に女性職員を配置 ・ 若手職員による業務説明会（女性内定者又は女性若手職員を配置） ・ 人事担当者による業務説明会、座談会（女性職員を配置）
	II種	4回		
	III種	4回		
警察庁	I、II種 等	複数回	東京都他 (大学等)	・ 業務説明等（説明者に女性職員を配置するように配慮）

金融庁	I種	48回	本庁 京都府他 (大学等)	・業務説明会（女性職員を配置し業務説明及び質疑 応答を実施、他省庁等に出向中の女性職員による 説明会を実施）
	II種	29回	本庁 東京都、 大阪府他 (大学等)	・業務説明会（女性職員を極力配置し業務説明及び 質疑応答を実施）
総務省	I種	43回	本省 大学等	・業務概要説明後、質疑応答（女性職員を極力配置）
	II種	22回	本省 東京都他 (大学等)	
法務省	I種	15回	本省 大学等	・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置）
財務省	I種	121回	本省 本庁 国税局 全国各地 (大学等)	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級からの業務説明等（女性職員を極力配置） ・課長補佐級職員（女性説明者含む）による業務説 明 ・若手職員との懇談（女性職員を極力配置） ・採用担当者による業務説明会（女性職員を配置） ・採用内定者を中心とした懇談会（女性内定者又は 女性若手職員が対応） ・若手補佐、係長との座談会（女性職員を配置） ・職員（課長補佐級中心）によるテーマ別の業務説 明会（女性職員を配置）
	II種	1回	本省	<ul style="list-style-type: none"> ・採用担当者による説明 ・係長級職員による業務説明、若手職員との懇談 （女性職員を配置）
国税庁	国税専門官	50回	国税局 税務署 全国各地 (大学、専門学校等)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てが両立可能な、女性にとって働きや すい職場であることを説明 ・女性職員、人事担当者、大学のOB職員等による 体験談、業務説明、質疑応答 ・質疑応答に際して、女性専用ブースを設け、女性 職員を配置
	III種 (税務)	8回	国税局 全国各地 (大学、専門学校等)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校就職担当教諭向けの説明会（国税局主催） ・仕事と子育てが両立可能な、女性にとって働きや すい職場であることを説明

文部科学省	I、II種	38回	本省 各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省全体、職場環境などについての説明、質疑応答（説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮） ・女性職員の採用状況、育児休業制度や「かすみがせき保育室」等について説明
	I種	9回		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省に関係する政策で特定分野を一つ取り上げて、その分野の業務を担当する職員が説明、質疑応答（説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮） ・入省1年目の若手職員による懇談、質疑応答（説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮）
厚生労働省	I種	10回	本省、各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置）
	II、III種	146回	本省、地方厚生局、都道府県労働局、各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置） ・若手職員との座談会（参加する若手職員のうち約半数に女性職員が含まれるよう配慮）
	労働基準監督官	64回	都道府県労働局、大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置）
農林水産省	I、II種	48回	本省 全国各地 (大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員（秘書課担当職員及び個別業務担当者）による業務説明 ・若手職員・内定者との意見交換会（女性職員を配置）
経済産業省	I種	53回	本省 地方	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会において極力女性職員を配置
	II種	67回		<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員との懇談会に女性職員が参加 ・説明会において極力女性職員を配置 ・女性職員を説明者として、諸制度について説明
	III種	28回		<ul style="list-style-type: none"> ・説明会において極力女性職員を配置 ・女性職員を説明者として、諸制度について説明
特許庁	I種	1回	本省 大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明会に極力女性職員が参加及び女性職員による質疑応答対応
	II種	22回		

国土交通省	I、II、III種	複数回	本省、全国各地の大学等	<ul style="list-style-type: none"> 人事課採用担当職員（女性）による業務説明、懇談を行うほか、説明会運営に協力して頂く原課担当職員についても、極力女性職員が含まれるように配慮 女性の採用状況や、平成21年10月に省内にオープンした「かすみがせき保育園」について周知することで、女性にとって働きやすい職場環境であることを説明
環境省	I種	複数回	本省	<ul style="list-style-type: none"> 係長級職員等（女性）による講義形式の講演、質疑応答
	II種	4回		<ul style="list-style-type: none"> 女性職員を説明者として、諸制度について説明
防衛省	I種（事務系）	2回	本省 大学等	<ul style="list-style-type: none"> 人事担当者による業務説明及び質疑応答（女性職員による業務説明）
	防衛省 I種	11回		<ul style="list-style-type: none"> 人事担当者による業務説明及び質疑応答（女性職員を極力配置）
	防衛省 II種	56回	本省 地方 全国各地 (大学等)	<ul style="list-style-type: none"> 人事担当者による業務説明及び質疑応答（女性職員による体験談等の実施、女性専用の質疑応答ブースを設置）
	防衛省 III種	4回	東京都 北海道 (専修学校)	<ul style="list-style-type: none"> 人事担当者による業務説明及び質疑応答
人事院	I、II種	9回	大学	<ul style="list-style-type: none"> 業務説明、質疑応答、体験談（女性職員を配置）
	II種	9回	本院、 大学	<ul style="list-style-type: none"> 業務説明、質疑応答、体験談（女性職員を配置、女性にとって働きやすい職場であることをPR）
会計検査院	I種	6回	本院	<ul style="list-style-type: none"> ビデオ上映、人事担当者による業務説明
	II種	9回		<ul style="list-style-type: none"> 小グループに分かれて係長級による体験談及び質疑応答（女性職員を極力配置）

(3) 各府省等及び関係機関の採用情報ホームページのURL

〔採用情報〕

採用情報NAVI	URL
人 事 院	http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

〔各府省等〕

府省等名	URL
内 閣 官 房	http://www.cas.go.jp/jp/saiyou/index.html
内 閣 法 制 局	http://www.clb.go.jp/info/saiyou/nisyusaiyou.html
内 閣 府	http://www8.cao.go.jp/jinji/saiyou.html
宮 内 庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/saiyo/saiyo.html
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/recruit/index.html
警 察 庁	http://www.npa.go.jp/saiyou/npa_html/index.html
金 融 庁	http://www.fsa.go.jp/common/recruit/info/index.html
総 務 省	http://www.soumu.go.jp/menu_01/saiyou/index.html
法 務 省	http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index.html
外 務 省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/saiyo/index.html
財 務 省	http://www.mof.go.jp/saiyou/honsyo/saiyou.htm
国 税 庁	http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/index.htm
文 部 科 学 省	http://www.mext.go.jp/b_menu/saiyou/index.htm
厚 生 労 働 省	http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/saiyou-top.html
農 林 水 産 省	http://www.maff.go.jp/j/joinus/recruit/index.html
経 済 産 業 省	http://www.meti.go.jp/information/recruit/index.html
特 許 庁	http://www.jpo.go.jp/index/saiyou.html
国 土 交 通 省	http://www.mlit.go.jp/saiyojoho/Tops.html
環 境 省	http://www.env.go.jp/guide/saiyo/
防 衛 省	http://www.mod.go.jp/
人 事 院	http://www.jinji.go.jp/jinjika/main.htm
会 計 検 査 院	http://www.jbaudit.go.jp/recruit/index.html

〔関係機関〕

関係機関名	URL
衆議院事務局	http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_saiyo.htm
衆議院法制局	http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_saiyo.htm
参議院事務局	http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html
参議院法制局	http://houseikyoku.sangiin.go.jp/adoption/index.htm
国立国会図書館	http://www.ndl.go.jp/jp/information/employ.html
最高裁判所	http://www.courts.go.jp/saiyo/

2 登用

(1) 女性国家公務員の登用の拡大に関して取り組んでいる事項（平成21年度）

取組項目	概要	取組府省等
具体的な 登用目標の設定	管理職への登用条件となっている研修受講者に占める女性の割合について、省内組織ごとに数値目標を設定	法務省
	昇任・昇格者に占める女性の割合を年々増加させるよう努力	文部科学省、環境省
	本省課室長相当職以上に占める女性の割合を現在の割合より3%程度増加することを目指すことを目標として設定	環境省
	係長級以上の職員の女性割合が平成22年度に10%を上回ることを目指す	農林水産省
	「女性の参画加速プログラム」を踏まえ、「女性職員採用・登用拡大計画」等に具体的な数値目標を設定	内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、防衛省、人事院
職域、登用の 機会等の拡大	新規採用者で女性が就いたことのない又は就いたことの少ない部署への新規採用者の配置	宮内庁、公正取引委員会、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省
	女性が就いたことのない又は就いたことの少ないポスト・管理職ポストへの女性職員の配置	内閣府、警察庁、宮内庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院
	多様な職務経験の付与	内閣法制局、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

	男女の偏りが無い人事配置	内閣法制局、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	外部からの人材登用の際の女性の積極的登用	内閣府、厚生労働省
	職員の意欲と能力の把握に努め、その能力向上の機会を確保	公正取引委員会、文部科学省、経済産業省
	補助的・定型的業務に長期間継続して配置しないよう配慮	厚生労働省、経済産業省
	係長級への早期登用	会計検査院
	課長補佐級以上への昇任・昇格の促進	人事院
	本省課長補佐に、能力・適性を踏まえⅡ・Ⅲ種の女性職員の登用拡大	公正取引委員会、経済産業省、環境省、防衛省
研修の実施	女性を対象とした研修の実施	国土交通省、防衛省
	研修参加機会の確保	内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、会計検査院
	出産・育児等のために研修受講が困難な者に対する研修参加機会の拡大又は翌年度以降に受講可能とする制度の構築・運用	財務省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院
	専門研修や登用に資することを目的とした研修等へ女性職員を積極的に参加	金融庁、法務省、経済産業省
	研修に女性職員を積極的に参加させるよう努め、高等理論研修について、出産、育児等の理由により、当該研修の受講が困難な者については、弾力的に対応する	財務省

メンター制度	女性職員が先輩女性職員から助言・指導を受けやすい環境の整備の検討（メンター制度の導入の検討、人事院主催のメンター養成研修への参加等）	内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省
	メンター制度の導入・実施（試行を含む）	警察庁、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、人事院、会計検査院
その他	各府省等の女性幹部職員の人事交流（出向受入れ）について積極的に対応	内閣官房
	育児等休業中職員の自己研さん及び復帰後のキャリア形成に配慮	法務省

(2) 女性国家公務員の登用状況（行政職俸給表（一）及び指定職俸給表適用者）

（上段：平成21年1月現在、下段：平成20年1月現在）

府省等名	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	うち本省課室長相当職以上					
				総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	うち指定職相当		
							総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)
内閣官房	567	46	8.1	110	4	3.6	22	0	0.0
	558	41	7.3	107	0	0.0	19	0	0.0
内閣法制局	66	14	21.2	29	0	0.0	5	0	0.0
	64	13	20.3	27	0	0.0	5	0	0.0
内閣府	2,283	364	15.9	308	16	5.2	57	3	5.3
	2,216	352	15.9	293	12	4.1	55	1	1.8
宮内庁	713	85	11.9	47	0	0.0	8	0	0.0
	705	79	11.2	46	1	2.2	8	0	0.0
公正取引委員会	722	129	17.9	69	3	4.3	12	1	8.3
	686	119	17.3	65	3	4.6	12	1	8.3
国家公安委員会 (警察庁)	4,564	454	9.9	241	0	0.0	67	0	0.0
	4,622	451	9.8	240	0	0.0	68	0	0.0
金融庁	1,290	174	13.5	135	1	0.7	14	0	0.0
	1,224	151	12.3	125	1	0.8	14	0	0.0
総務省	4,956	829	16.7	575	3	0.5	67	1	1.5
	4,988	850	17.0	557	4	0.7	68	1	1.5
法務省	15,517	3,894	25.1	420	18	4.3	29	1	3.4
	15,926	3,980	25.0	413	15	3.6	29	0	0.0
外務省	5,275	1,247	23.6	741	34	4.6	65	0	0.0
	5,253	1,214	23.1	731	32	4.4	61	0	0.0
財務省	15,531	2,666	17.2	894	8	0.9	79	0	0.0
	15,487	2,650	17.1	884	5	0.6	83	0	0.0
文部科学省	2,033	348	17.1	370	16	4.3	32	1	3.1
	2,026	341	16.8	354	12	3.4	33	1	3.0
厚生労働省	40,661	9,807	24.1	906	51	5.6	99	4	4.0
	43,676	10,598	24.3	904	49	5.4	107	5	4.7
農林水産省	19,828	2,400	12.1	770	9	1.2	60	1	1.7
	21,189	2,515	11.9	789	10	1.3	60	1	1.7
経済産業省	6,257	1,256	20.1	653	6	0.9	71	0	0.0
	6,317	1,248	19.8	649	10	1.5	72	0	0.0
国土交通省	44,961	4,021	8.9	2,013	25	1.2	156	2	1.3
	45,843	4,038	8.8	2,040	15	0.7	153	0	0.0
環境省	1,150	162	14.1	139	6	4.3	17	1	5.9
	1,153	159	13.8	138	4	2.9	15	0	0.0
防衛省	14,612	3,382	23.1	559	2	0.4	54	0	0.0
	14,684	3,358	22.9	540	2	0.4	53	0	0.0
人事院	682	155	22.7	130	5	3.8	21	1	4.8
	676	152	22.5	124	5	4.0	21	1	4.8
会計検査院	1,222	231	18.9	188	0	0.0	20	0	0.0
	1,234	236	19.1	185	0	0.0	20	0	0.0
合計	182,890	31,664	17.3	9,297	207	2.2	955	16	1.7
	188,527	32,545	17.3	9,211	180	2.0	956	11	1.2

（参考） 本省係長相当職、本省課長補佐相当職の登用状況（平成21年1月現在）

	本省係長相当職			本省課長補佐相当職		
	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)
平成21年1月現在 (平成20年1月現在)	93,680 (94,713)	16,657 (16,454)	17.8 (17.4)	39,768 (40,165)	2,317 (2,279)	5.8 (5.7)

- (注) 1 防衛省については当該年1月31日現在、その他の府省については当該年1月15日現在の状況。
2 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表適用者の状況。なお、防衛省については、一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額に相当する俸給を支給されている職員が対象。
3 「本省課室長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級相当職以上の職員をいう。
4 「指定職相当」とは、一般職給与法の指定職俸給表の適用がある職員に相当する職員をいう。
5 「本省係長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）3級及び4級相当職の職員をいう。
6 「本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）5級及び6級相当職の職員をいう。
7 平成20年1月現在の数値については、精査の結果、平成21年度に公表した数値を訂正した。

3 その他

(1) 超過勤務の縮減に関して取り組んでいる事項（平成21年度）

超過勤務の縮減は、男女の別を問わず、職業生活と家庭生活を両立する上で重要なものであり、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき各府省等において作成された特定事業主行動計画（以下「行動計画」という。）も踏まえ、各府省等において様々な取組を行っている。

また、「全省庁一斉定時退庁日」（毎週水曜日）、「国家公務員超過勤務縮減キャンペーン週間」（毎年10月1日～7日）やこれらに関連する広報啓発活動に全府省等が取り組んでいるところである。

これらの取組により、職員の意識啓発、定時退庁しやすい雰囲気づくり、業務の合理化・効率化などに努めている。

取組項目	概要	取組府省等
職員の意識啓発等	在庁状況調査を実施	内閣官房、公正取引委員会、財務省、人事院、会計検査院
	管理職以上の職員が参加する会議における幹部に対する率先垂範の呼びかけ	公正取引委員会、警察庁、財務省
	総括課長会議等において、仕事の進め方の見直し及び意識改革の一層の積極的な取組を実施	総務省、法務省、財務省、環境省、人事院
	総務課長等懇談会において、超過勤務縮減についての呼びかけを実施	金融庁、財務省、国土交通省、防衛省
	課長補佐以下の職員を対象に、超過勤務縮減のための業務改善及び意識改革に係るヒアリングを実施し、ヒアリング結果を全職員に還元するとともに、各課室の実情、特性を踏まえた超過勤務縮減策を3つ以上策定	金融庁
定時退庁の促進	府省等独自の定時退庁日・定時退庁期間の設定、実施	内閣官房、内閣府、公正取引委員会、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院
	各部局等ごとに定時退庁日の設定・実施	内閣官房、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、財務省、文部科学省、農林水産省、人事院

	定時退庁日において、メール・放送等による注意喚起	内閣官房、内閣法制局、内閣府、金融庁、消費者庁、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	課内消灯・施錠日の設定、人事課職員・課長等幹部職員による巡回指導等の実施	内閣官房、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、人事院、会計検査院
	幹部職員が定時退庁に努める等、管理職員の超過勤務に対する意識改革	内閣官房、内閣府、公正取引委員会、宮内庁、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院
制度の整備等	早出遅出勤務等の勤務時間に関する制度の整備等	内閣府、公正取引委員会、警察庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
数値目標の設定	1人1日30分の超過勤務削減を共通の目標として設定	経済産業省
	超過勤務時間を1割削減する等の数値目標を設定・周知	内閣官房、内閣法制局、内閣府、公正取引委員会、警察庁、人事院、会計検査院
	本省において在庁時間の10%削減を数値目標として設定	金融庁、消費者庁、総務省、財務省

その他	意識啓発、事務の簡素合理化の推進、既存の制度の周知徹底、一斉定時退庁日の実施の徹底	公正取引委員会、財務省、厚生労働省、国土交通省、人事院
	管理職へのメンタルヘルス研修等において超過勤務の縮減等に言及	公正取引委員会、金融庁、経済産業省、防衛省
	月の超過勤務時間が特に多い職員について、毎月上司からその理由を聴取	内閣法制局、公正取引委員会、金融庁
	深夜勤務、週休日等勤務及び超過勤務が多い職員について、その理由を課長等に確認	会計検査院
	月の超過勤務時間が特に多い課室に対してヒアリングを実施	金融庁
	これまでの実績に基づく効果的取組を類型化し、省内に提供	内閣府、財務省、経済産業省
	法令・国会・予算関連業務の効率化	公正取引委員会、財務省、経済産業省
	庶務担当課長会議申合せにより、超過勤務の具体的な縮減方を提示	農林水産省
	勤務時間帯の見直し	人事院
	週休日、祝日登庁の管理の厳格化	経済産業省、人事院
	公共交通機関での帰宅の徹底	財務省、人事院
	事務の簡素合理化を推進するため、会議等の電子メール・電子掲示の活用、既存業務の更なる見直しや事務処理体制の工夫等を実施	内閣官房
	国会対応業務における当番制の導入	内閣法制局、内閣官房、金融庁、法務省、財務省
	超過勤務を削減するための具体的な方策を回章にて全職員へ提示	外務省
	超過勤務の週単位の上限目安時間の設定など適正な勤務時間管理の徹底	国土交通省
各課室が策定した超過勤務縮減策を全課室に還元	金融庁	
人事評価において、管理職等の取組を評価	公正取引委員会、財務省、経済産業省	

	<p>超過勤務縮減を管理者コスト意識や事務効率化に向けた取組の一つとしてとらえ、マネジメント能力などの観点から人事評価を行うとともに、職員についても、評価者は、被評価者に限らず部下職員の超過勤務等について把握し、効率化や業務改善に取り組む職務行動などを評価することで、業務改善を推進</p>	<p>総務省</p>
	<p>各局庁の組織目標に「超過勤務の縮減など、管理者のコスト意識や事務効率化に向けた取組を推進する。」項目を設け、超過勤務縮減を業績評価における管理者の評価に反映</p>	<p>農林水産省</p>

(2) 育児休業、介護休暇等の取得促進に関して取り組んでいる事項（平成21年度）

育児休業、介護休暇等の取得促進については、行動計画及び「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」（平成17年2月18日人事院職員福祉局長通知）を踏まえ、各府省等においてリーフレットの配布による制度の周知徹底等、育児休業等の取得促進に向けた様々な取組を行っている（なお、当指針は、平成22年3月15日に改正され、「育児・介護を行う職員の仕事と育児・介護の両立支援制度の活用に関する指針」に名称が変更されている。）。

また、急速な少子化に対応するため、家族を構成する男女が共に家庭生活における責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備する観点から、「国家公務員の育児休業等に関する法律」（平成3年法律第109号）の一部改正を行った（平成21年11月30日一部改正、平成22年6月30日施行）。

取組項目	概要	取組府省等
<p>育児休業等両立支援のための制度の利用の促進等</p>	<p>業務の合理化、部内の人員の再配置、臨時的任用制度等の活用等による職場環境の整備促進</p>	<p>内閣官房、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院</p>
	<p>解説冊子の配布、イントラネットへの掲載等による、育児休業を始めとする各種制度等の周知</p>	<p>内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院</p>

男性職員の育児休業の取得促進	内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
男女問わず育児休業や介護休暇の取得の促進を図るとともに、年次休暇の計画的取得を促進	財務省、農林水産省、環境省
研修において育児休業等両立支援制度の周知と理解を促進	内閣府、金融庁、総務省、法務省、財務省、国土交通省、防衛省、会計検査院
妊娠した職員に対する育児休業制度に関する個別説明の実施	内閣法制局、公正取引委員会、総務省、財務省
仕事と子育ての両立についての相談窓口を本省庁、管区機関等に設置し、インターネット及びイントラネット等に相談窓口一覧を掲載	法務省、財務省
育児休業者等の育児等に関する情報交換を可能とする窓口「ただいま、育児奮闘中」（省内イントラネット）を設置	経済産業省
育児メーリングリストを設置し、育児体験談掲載等の情報提供や、意見交換を行える場を提供	外務省
「育児に親しむ職員プログラム」による育児休業の取得促進	厚生労働省
育児休業取得経験者等が、子育て・キャリア相談員として育児休業等を取得しようとする職員への情報提供・アドバイスを実施	内閣府
「キャリアと育児の両立アドバイザー制度」(妊娠中の働き方、産休・育休中の過ごし方、仕事と育児の両立等を随時アドバイザーに相談できる体制)の実施	外務省
子の出生時、男性職員に個別に「配偶者出産休暇」及び「育児参加休暇」の取得状況等を申告する報告書の配布及び提出を求め、同休暇の啓発及び取得を促進	法務省

	毎月19日を「育児の日」と定め、定時退庁及び年次休暇取得を促進	法務省、厚生労働省、人事院
	育児休業及び子の出生に伴う特別休暇等を活用し、男性職員が子育てのために連続休暇等を2週間以上取得することを奨励	法務省、財務省
	会議、管理者同士の意見交換等の機会を捉え、管理者教育を更に徹底し、職員が安心して育児休業を取得できる職場環境を醸成	財務省
	育児休業・介護休暇取得期間中の職員に対し、円滑な復職等が可能になるよう、業務状況の情報を提供	財務省、環境省
その他	官署を異にする異動を命ずる場合には、子の養育又は家族の介護の状況に配慮	国土交通省、人事院
	育児にかかる負担を考慮した人事配置（出張の少ない課への配属等）	公正取引委員会、外務省、経済産業省、環境省、人事院、会計検査院
	専門性の修得を前提として行う調査業務、法令執行業務等、家庭生活との両立が相対的に容易な職域の拡大促進及び専門性拡大のための研修拡大	経済産業省
	時期ごとに取得できる休暇を職員に周知	会計検査院
	職員の子ども等の家族を対象とした職場見学ツアーを実施し、家族等に職員の働く姿を見せ、仕事に対する理解を深めてもらい、また、周囲の職員にもこれらを通じて子育てをする職員への理解を深めてもらうなど、仕事と家庭生活の両立への理解・支援を促進	法務省

(参考) 平成20年度の職員の育児休業の取得状況

平成20年度の職員の育児休業の取得状況については下表のとおり。新たに育児休業を取得した職員は、2,963人（男性111人、女性2,852人）となっており、前年度の2,839人（男性113人、女性2,726人）に比べ増加している。

(人)

府省名	全職員		男性職員		女性職員	
	新規取得者数	平成20年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数	新規取得者数	平成20年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数	新規取得者数	平成20年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数
内閣官房	0	6	0	6	0	0
内閣法制局	0	5	0	5	0	0
内閣府	22	88	3	69	19	19
宮内庁	4	28	0	25	4	3
公正取引委員会	7	33	1	27	6	6
国家公安委員会 (警察庁)	23	220	2	198	21	22
金融庁	3	73	0	70	3	3
総務省	27	115	0	89	27	26
法務省	307	1,744	13	1,443	294	301
外務省	51	222	7	181	44	41
財務省	583	2,335	24	1,787	559	548
文部科学省	19	82	1	65	18	17
厚生労働省	603	1,562	19	962	584	600
農林水産省	125	530	11	416	114	114
経済産業省	67	247	5	185	62	62
国土交通省	277	2,019	18	1,760	259	259
環境省	5	37	0	32	5	5
防衛省	825	8,645	5	7,771	820	874
人事院	5	15	1	11	4	4
会計検査院	10	32	1	24	9	8
合計	2,963	18,038	111	15,126	2,852	2,912

- (注) 1 防衛省以外の各府省については、「一般職の国家公務員の育児休業等実態調査及び仕事と育児の両立支援のための休暇制度の使用実態調査の結果について」(平成21年9月30日 人事院)より算出。
- 2 「新規取得者数」とは、平成20年度中に新たに育児休業(再度の育児休業者を除く。)を取得した人数(平成17年～19年度に取得可能となった職員が取得した場合を含む。)をいう。
- 3 「平成20年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」とは、男性職員については、平成20年度中に子が出生したものの数、女性職員については、平成20年度中に産後休暇が終了し育児休業が取得できることとなったもの(平成20年2月4日から平成21年2月2日までに出生したもののうち、産後の特別休暇中に子が死亡した場合等を除いたもの。)の数をいう。

平成19年度の職員の育児休業の取得状況

	全職員		男性職員		女性職員	
	新規取得者数	新規取得可能者数	新規取得者数	新規取得可能者数	新規取得者数	新規取得可能者数
合計	2,839	19,530	113	16,704	2,726	2,826

(3) その他の取り組んでいる事項（平成21年度）

上記（1）から（2）に挙げたもののほかにも、各府省等においては、セクシュアル・ハラスメント対策や託児施設の運営等、以下のような取組を実施し、女性が働きやすい環境づくりに努めている。また、人事院作成マニュアルの職員への配布や人事院主催の各種研修に職員を参加させるなどの取組も行っている。

取組項目	概要	取組府省等
研修の実施	男女共同参画の推進に資する研修科目の充実	財務省
	管理者への男女共同参画にかかる意識啓発のための科目等の導入	財務省
	省内専用ホームページに各種研修情報を掲載	文部科学省
セクシュアル・ハラスメント対策	セクシュアル・ハラスメント相談員に女性を配置	内閣官房、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
	セクシュアル・ハラスメント相談員の増員	内閣府、消費者庁、外務省、国土交通省
	研修の一部にセクシュアル・ハラスメント防止・排除関係のカリキュラムを組み入れる	内閣府、公正取引委員会、宮内庁、金融庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院、会計検査院
	セクシュアル・ハラスメントに関する講演会の実施	国土交通省
	セクシュアル・ハラスメント相談員に対し、苦情相談に対応するための研修を実施	内閣府、金融庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、会計検査院
	セクシュアル・ハラスメント監督者に対し、研修を実施	農林水産省

	セクシュアル・ハラスメント相談員、監督者に対する教育を実施	法務省、財務省、国土交通省、防衛省
託児施設の運営	託児施設「かすみがせき保育室」を運営	文部科学省
	本省内において託児施設「かすみがせき保育園」を運営	国土交通省
	庁内託児施設の運営及び整備	防衛省
テレワークの導入等	子育て中の職員を対象としたテレワークの試行又はその検討、導入	公正取引委員会、金融庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省、会計検査院
その他	保育施設や子育てに関する情報及びシッターサービス斡旋制度に関する情報等について、イントラネットへの掲載等による職員への情報提供	外務省、財務省
	子育てに関する情報、広報誌等職場に関する情報等について、育児休業中の職員に対し、インターネット・メールによる情報提供を実施	外務省、財務省
	子育てと仕事の両立支援について職員への周知や意識の醸成等を集中的に行う「安心子育て応援プラン推進週間」を実施	財務省
	育児休業中の職員への情報提供及び職務復帰後に行う育児休業期間中におけるフォローアップのための職場研修やOJTを実施	法務省、財務省
	育児休業からの円滑な職場復帰に向けて、休業中の情報提供、育児休業中のコミュニケーション、職場復帰講習など、職場全体で育児休業前から職務復帰までを支援していくプログラムの作成・実施	国土交通省
	共済組合のアウトソーシングによる、育児関連サービスの充実及び利用促進	防衛省、経済産業省
	省内職員・学生を対象とした、女性の働きやすい環境作りに向けたパンフレットを作成し、HPへの掲載や配布を実施	経済産業省
	女性職員の活躍の場を拡大するための勤務環境の整備の推進（課室の様様替え、宿舍の整備、女性休憩室の設置等）	国土交通省